

活動状況報告

安部芳絵(子どもサポート委員)



本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談方法と内容の分析



本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談方法と内容の分析

1. 相談活動の状況

	新規件数					
	子ども		おとな		月別計	
4月	11	(3.0%)	5	(1.4%)	16	(4.4%)
5月	8	(2.2%)	6	(1.7%)	14	(3.9%)
6月	25	(6.9%)	9	(2.5%)	34	(9.4%)
7月	23	(6.4%)	7	(1.9%)	30	(8.3%)
8月	7	(1.9%)	1	(0.3%)	8	(2.2%)
9月	10	(2.8%)	11	(3.0%)	21	(5.8%)
10月	12	(3.3%)	6	(1.7%)	18	(5.0%)
11月	96	(26.5%)	4	(1.1%)	100	(27.6%)
12月	31	(8.6%)	8	(2.2%)	39	(10.8%)
1月	8	(2.2%)	5	(1.4%)	13	(3.6%)
2月	37	(10.2%)	9	(2.5%)	46	(12.7%)
3月	13	(3.6%)	10	(2.8%)	23	(6.4%)
合計	281	(77.6%)	81	(22.4%)	362	(100.0%)

2024年度 新規相談件数362件
 2023年度からの継続件数79件
 総件数 441件

2025年度への継続件数125件

報告書p.8

総活動回数3242回は過去最大



	延べ相談回数			相談者への活動回数			関係機関との活動回数	総活動回数
	子ども	おとな	月別計	子ども	おとな	月別計		
令和6年度	860 (26.5%)	451 (13.9%)	1,311 (40.4%)	790 (24.4%)	356 (11.0%)	1,146 (35.3%)	785 (24.2%)	3,242 (100.0%)
令和5年度	731 (22.8%)	660 (20.6%)	1,391 (43.3%)	659 (20.5%)	558 (17.4%)	1,217 (37.9%)	603 (18.8%)	3,211 (100.0%)

令和6(2024)年度の新規相談件数は362件であり、過去最高を記録した令和4(2022)年度の367件より減少したものの、委員・専門員の総活動回数は3242回で創設以来最多。

報告書
p.9

それって多いの？少ないの？

世田谷区

世田谷区子どもの人権擁護機関
「せたホッと」

人口 928,551人 2025年7月1日現在
(18才未満約12.6万人)

新規相談件数 362件

総活動回数 3,242件

サポート委員3名

相談・調査専門員5名



※R6年度

名古屋市

名古屋市子どもの権利相談室
「なごもっか」

人口 2,329,438人 2024年7月現在
(18才未満約32万人) 2023.10現在

初回件数 434件

延べ件数 3,600件

子どもの権利擁護委員5名

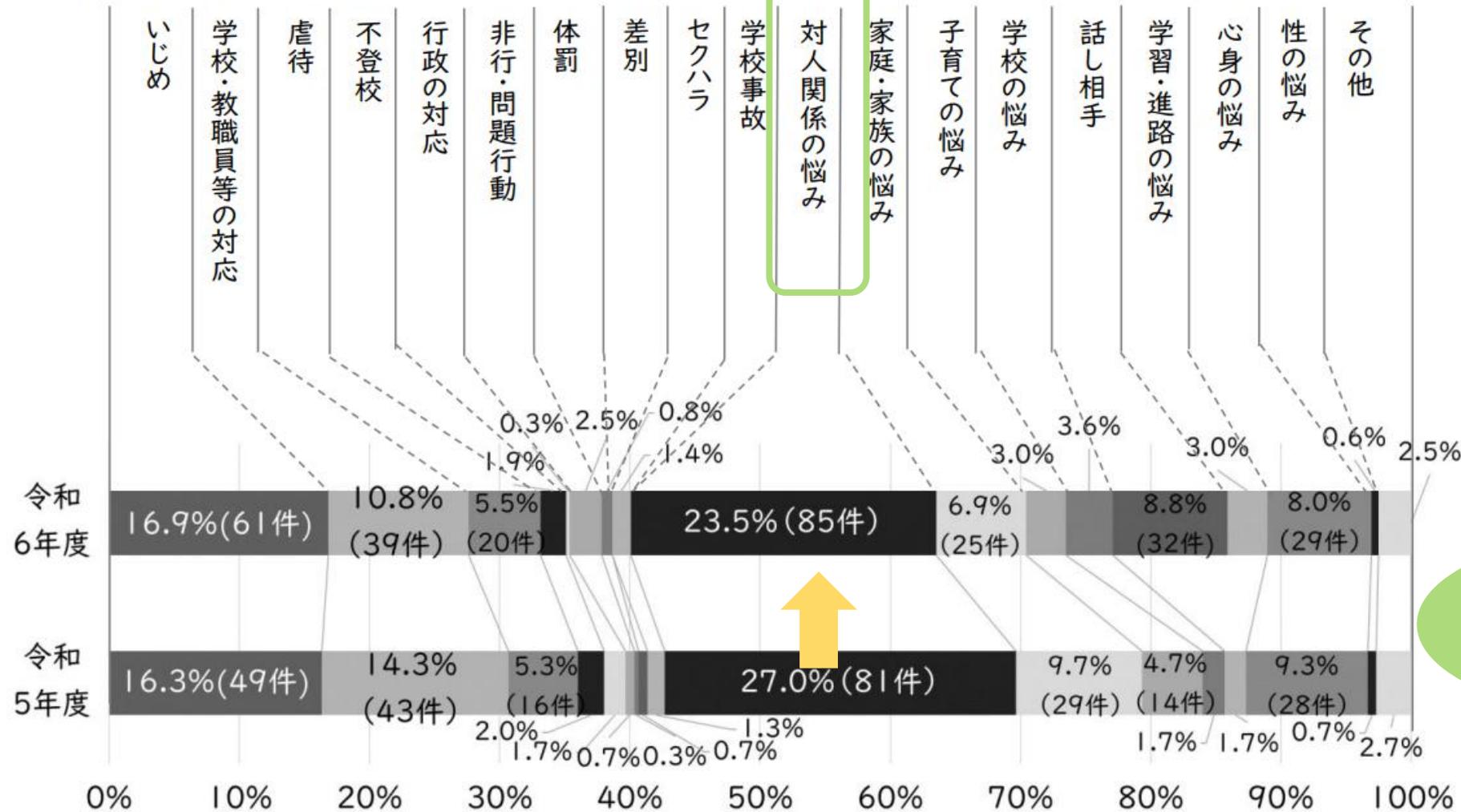
子どもの権利擁護調査相談員13名 ※R7年度

子どもの権利擁護機関専門調査員8名 ※R7年度



相談内容で多いのは「対人関係の悩み」

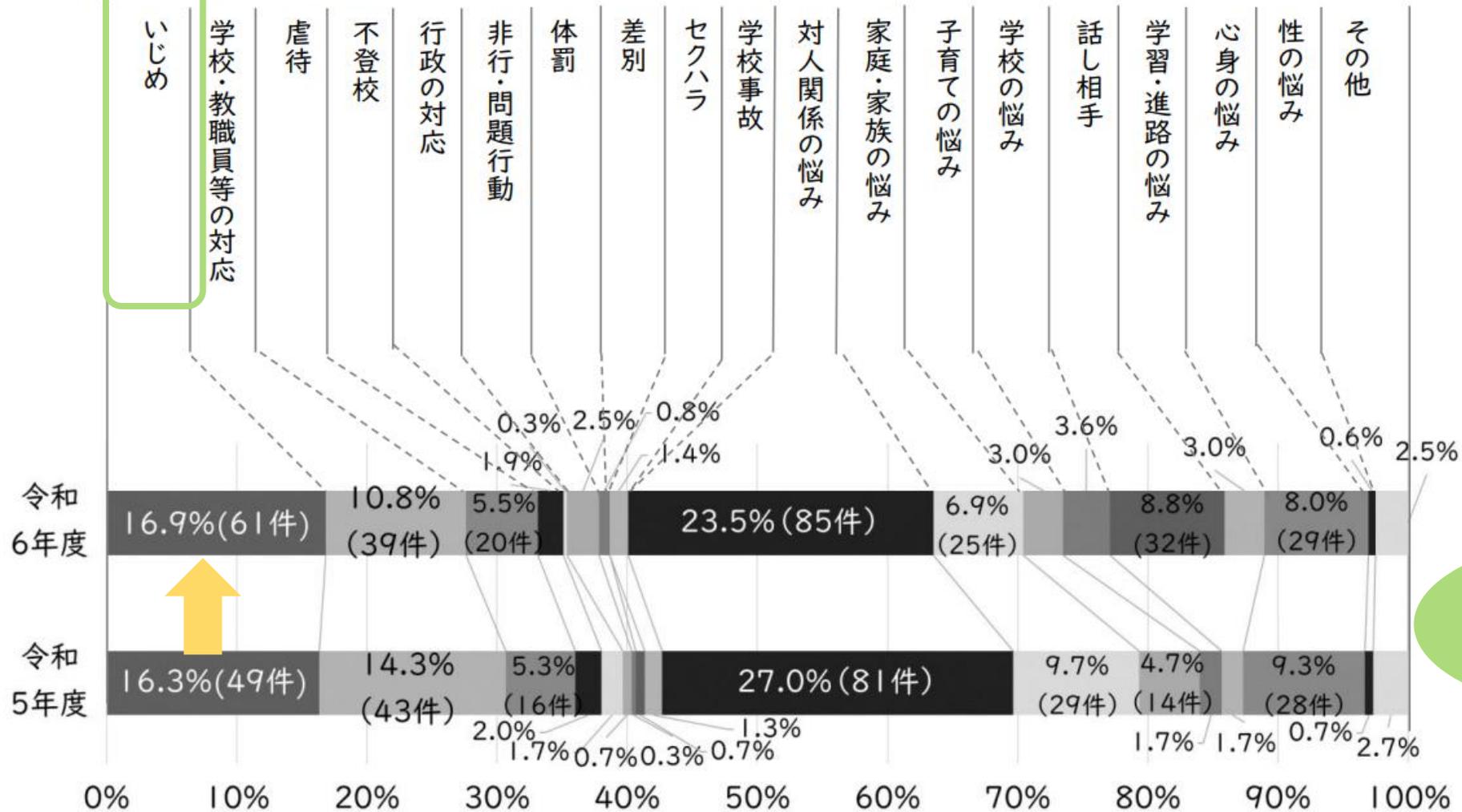
図① 相談内容の比較グラフ



報告書
p.10

「いじめ」が増加

図① 相談内容の比較グラフ

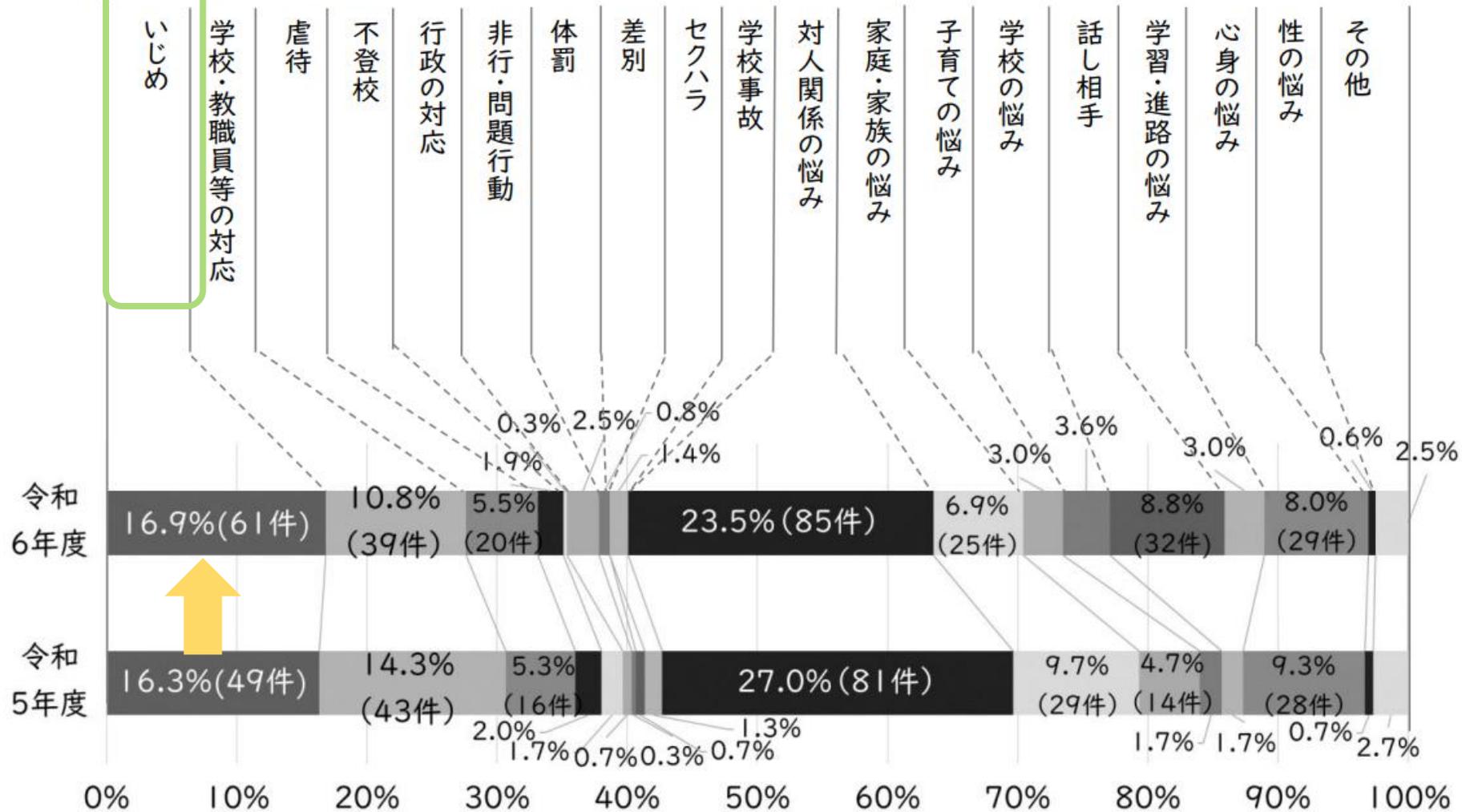


報告書
p.10

「いじめ」が増加

いじめについては
第2部で取り上げます

図① 相談内容の比較グラフ

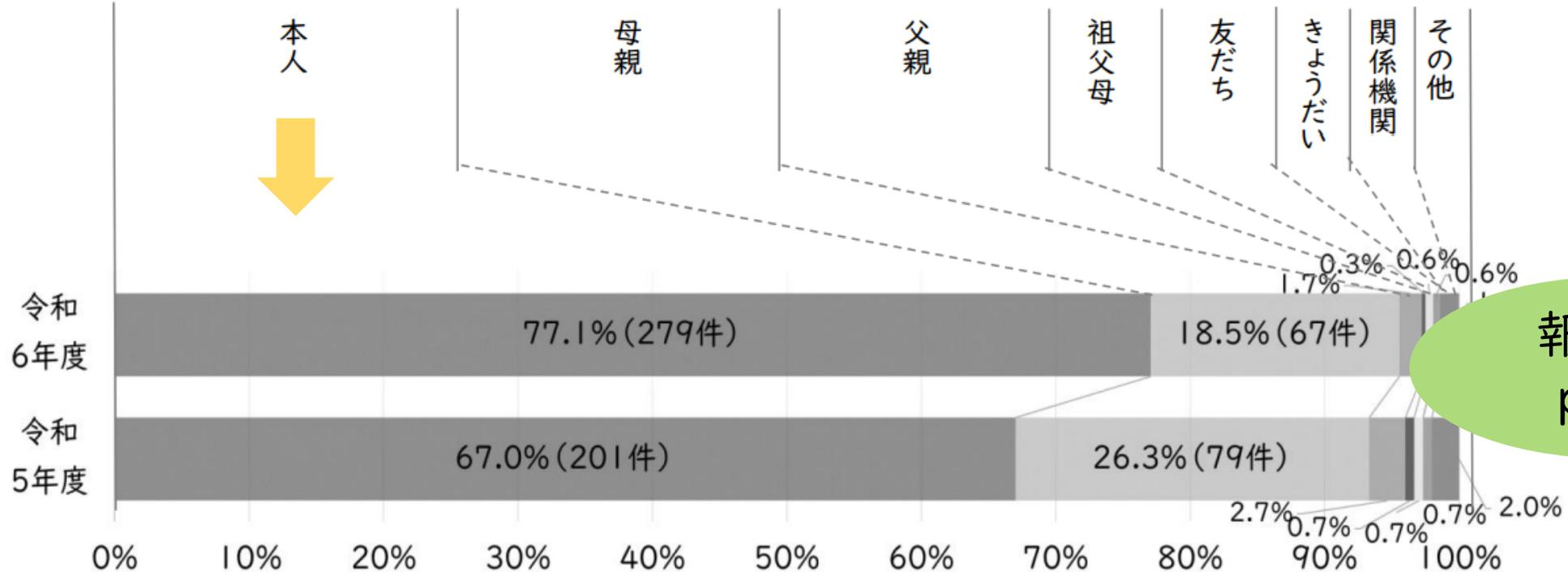


初回の相談者は子ども本人が多い

表② 初回の相談者

本人	母親	父親	祖父母	友だち	きょうだい	関係機関	その他	合計
279 (77.1%)	67 (18.5%)	6 (1.7%)	1 (0.3%)	2 (0.6%)	0 (0.0%)	2 (0.6%)	5 (1.4%)	362 (100.0%)

図② 初回の相談者の比較グラフ



報告書
p.11

せたホツとは、子どもからの相談割合が高い



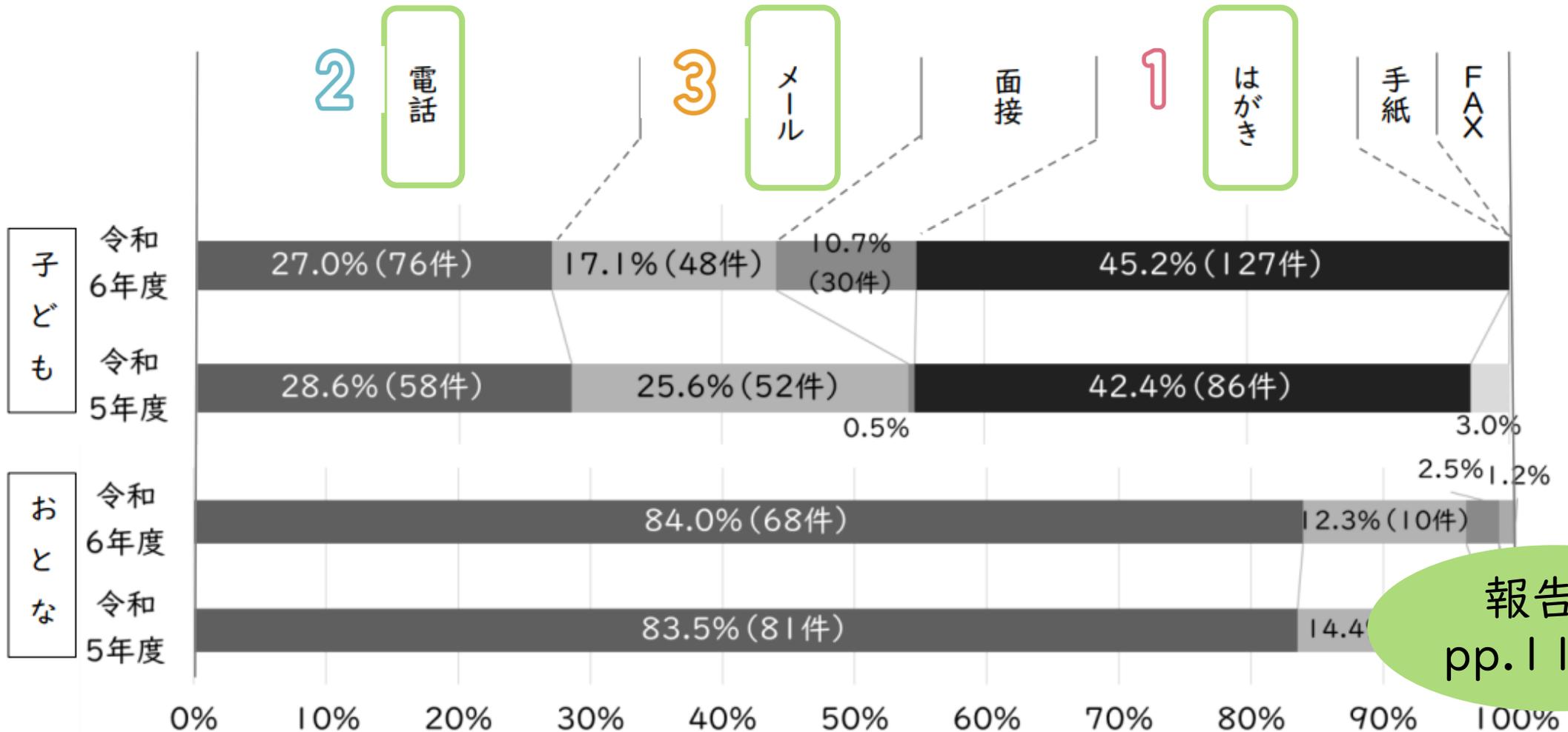
自治体	子どもからの相談割合
せたホツと	67.0% (2023) → 77.1% (2024)
川西市子どもの人権オンブズパーソン (2024)	38.1% 
名古屋市子どもの権利相談室 (2024)	50.2% 
小金井市子どもオンブズパーソン (2023)	56.1% 
中野区子どもオンブズマン (2023)	52.9% 



子どもからの相談割合は
77.1%

子どもとおとなでこんなにちがう相談方法

図③ 初回の相談方法の比較グラフ

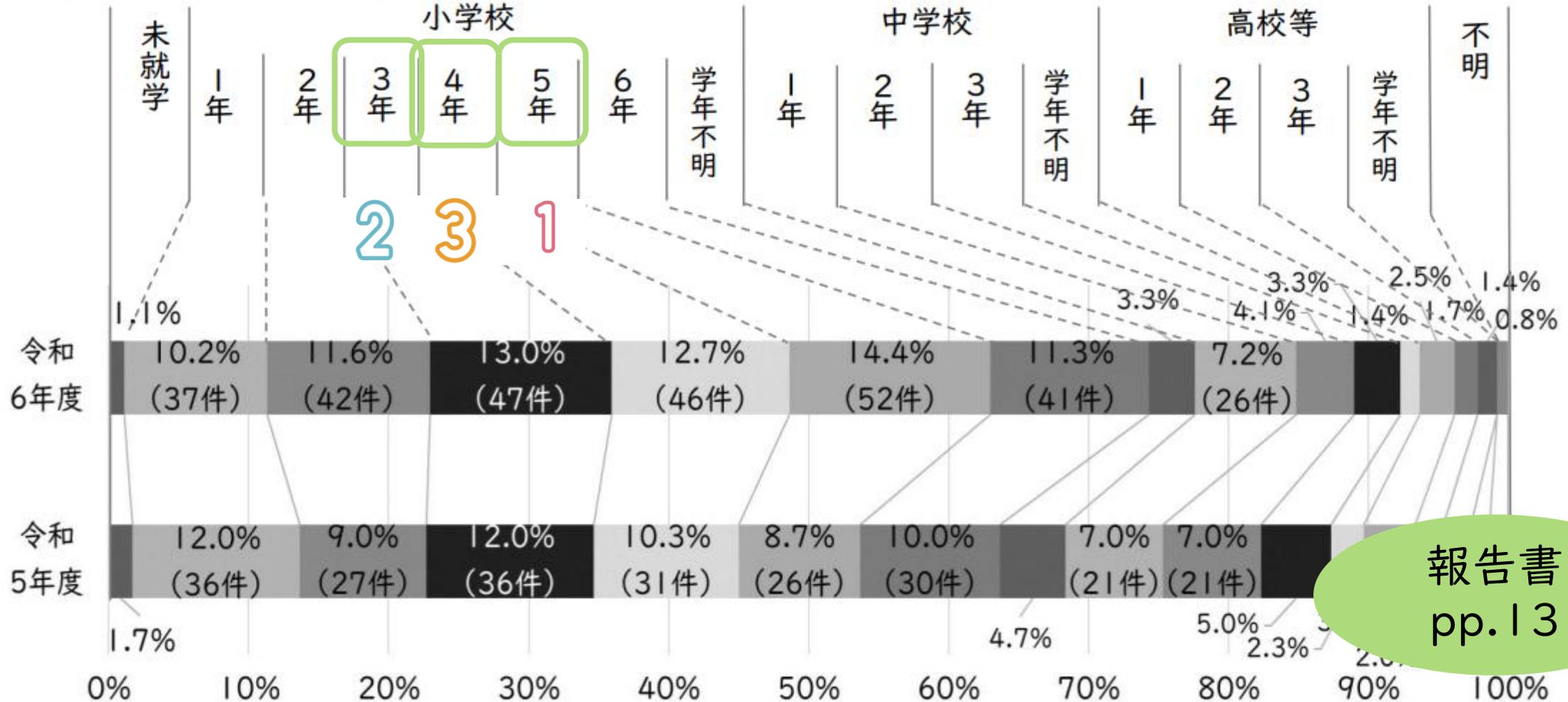


報告書
pp.11-12

相談対象は小7割・中2割・高1割

小学生が多く
高校生世代が少
ない

図⑤ 子どもの学年の比較グラフ



報告書
pp.13

相談者とのやりとり

- 子どもが1,650回 **増**
 - おとなが807回
 - 関係機関 785回 **増**
- 合計 3242回

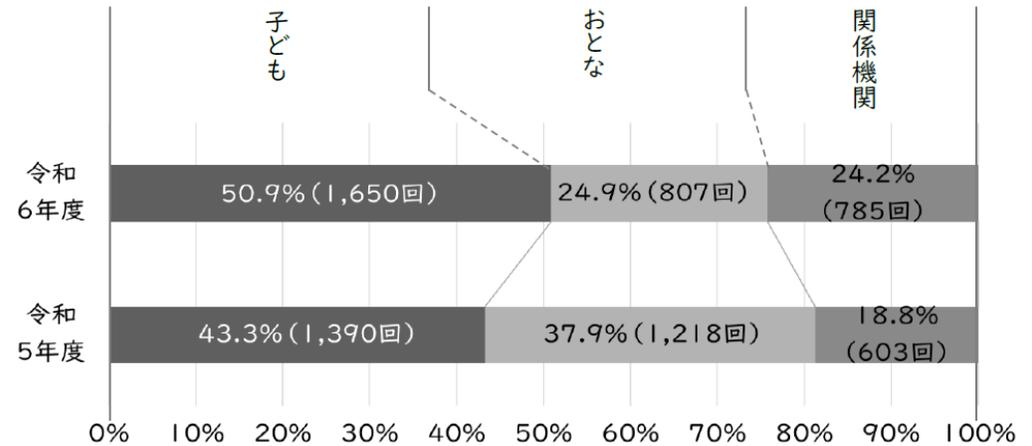
*子どもとのやりとりが増加

関係機関のうち学校は 386

児童相談所は 211

複数の機関が関わることも→子どもの気持ちが置き去りにされがち

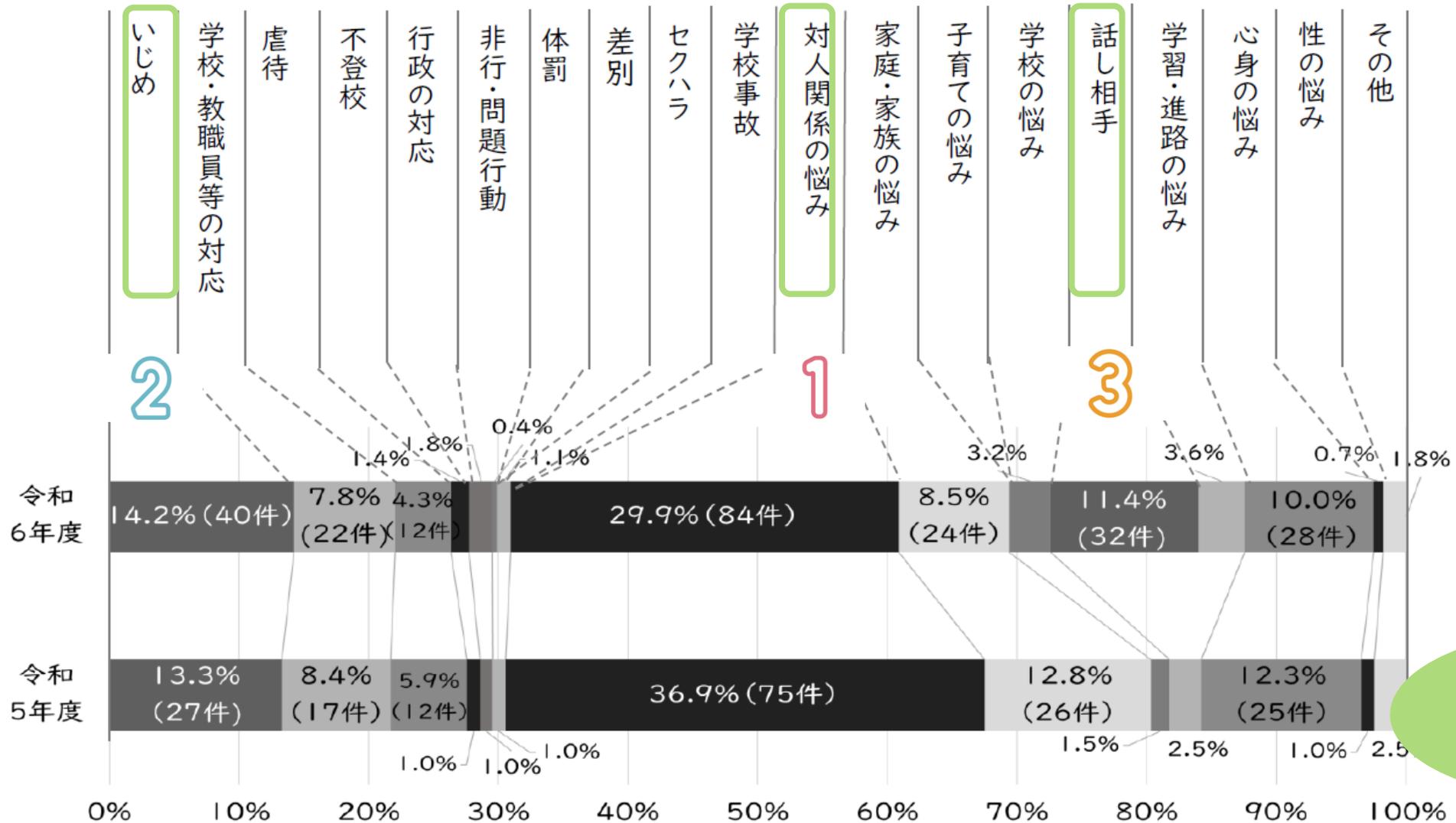
図① 委員・専門員の総活動回数(対応先別)の比較グラフ



報告書
p.17,37

初回の相談者が子どもの場合の相談内容

図⑦ 相談内容(初回の相談者が子どもの場合)の比較グラフ

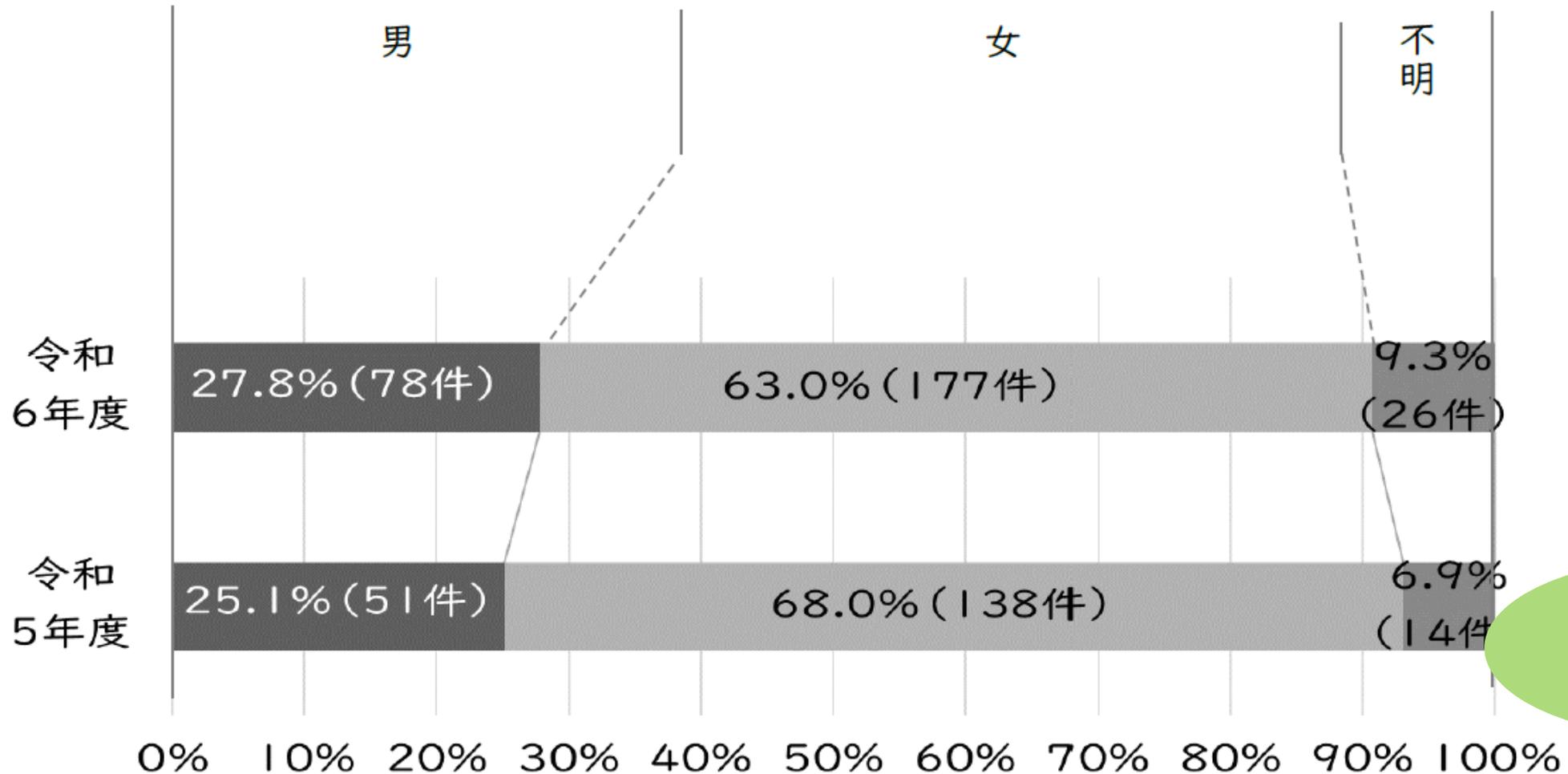


報告書
p.15

男の子がアクセスしにくい

課題：相談とジェンダー

図⑨ 子どもの性別（初回の相談者が子どもの場合）の比較グラフ

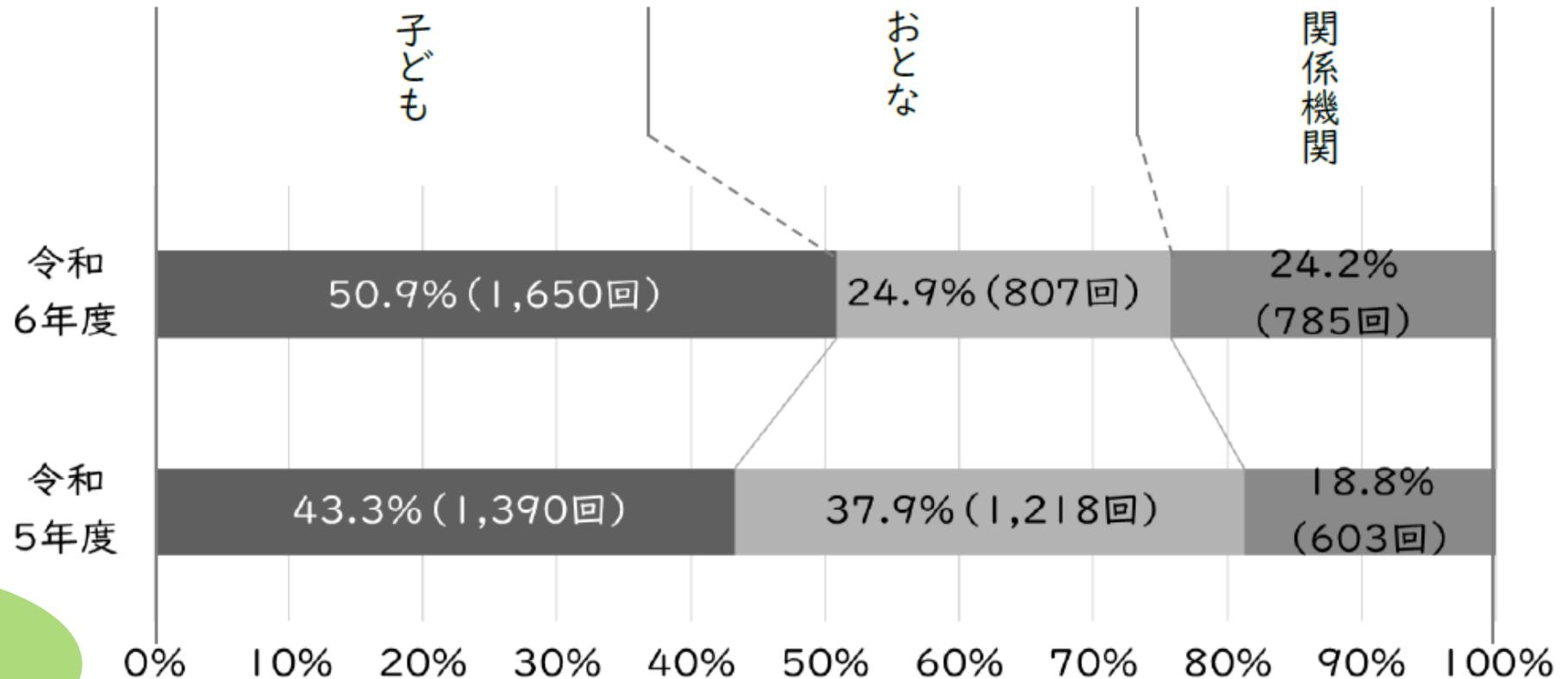


報告書
p.16

総活動回数 子ども > おとな

課題：増加する総活動回数
(R6は3242回)

図①① 委員・専門員の総活動回数(対応先別)の比較グラフ

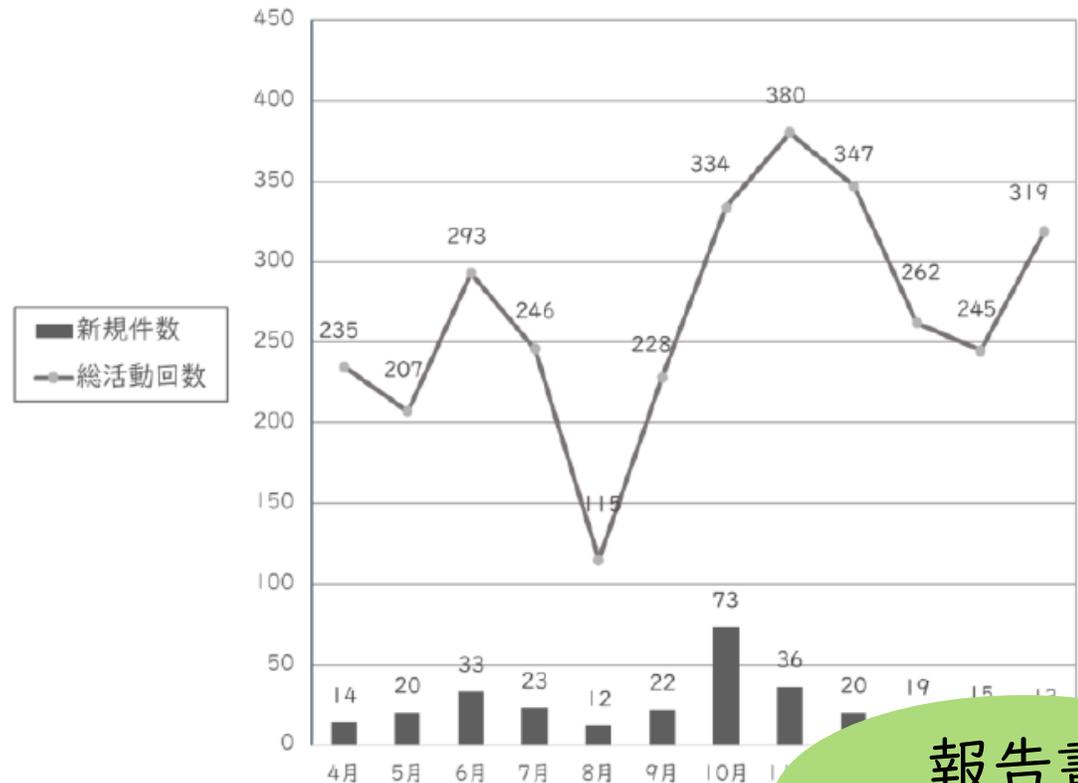
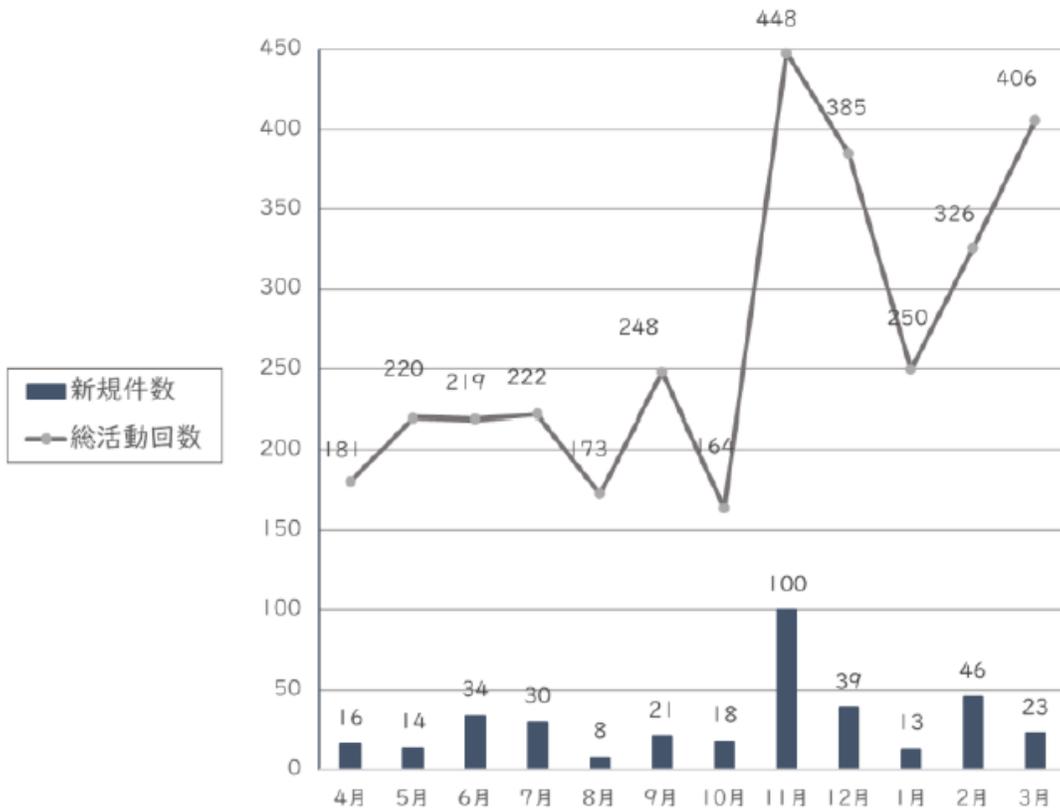


月別推移

パンフ・ニュースレター・はがきの
の配付→相談増

令和6(2024)年度

令和5(2023)年度



11月の新規件数は100件

報告書
p.18

本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談方法と内容の分析

2. 権利の侵害を取り除くための申立て

令和6(2024)年度は、世田谷区子ども条例第19条に基づく権利侵害を取り除くための申し立てはありませんでした。

本日の流れ

1. 相談活動の状況
2. 権利の侵害を取り除くための申立て等
3. 相談方法と内容の分析

課題

- ジェンダー
- 中高生世代へのアウトリーチ
- 総活動回数増加と子どもの気持ち

報告書
pp.19-23



3. 相談方法と内容の分析

表 1. 新規相談のうちはがき相談の学年別内訳

未就学児	小学校							不明	合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	学年不明		
0 (0.0%)	22 (17.3%)	27 (21.3%)	26 (20.5%)	16 (12.6%)	12 (9.4%)	10 (7.9%)	6 (4.7%)		
中学校				高校等				不明	合計
1年	2年	3年	学年不明	1年	2年	3年	学年不明		
3 (2.4%)	2 (1.6%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	127 (100.0%)

スマホを持たない低学年世代からの「はがき」相談

→ 継続課題:

未就学児や高校生世代にフィットする相談方法の開発

報告書
pp.19-23

新たな試みとしての出張相談

- 子どもへのアウトリーチという点で令和6（2024）年度に導入したのが「出張相談会」
- 小学校2校で3回実施
- 初回はゼロ、改良を重ね、2・3回めは昼休みと放課後のわずか10分程度の時間に32名が相談に

	第1回（12/23, 放課後）	第2回（2/6, 放課後）	第3回（2/14, 昼休み）	合計
初回相談	0 (0.0%)	18 (56.3%)	10 (31.3%)	28 (87.5%)
継続相談	0 (0.0%)	3 (9.4%)	1 (3.1%)	4 (12.5%)
合計	0 (0.0%)	21 (65.6%)	11 (34.4%)	32 (100.0%)

出張相談で耳にした子どもたちの声

「せたホツと知ってる?」「知ってるよ!」
「こないだハガキをもらったよ」
「電話したことある」「なちゅ、知ってる!」

「どんなことでもいいの?」
「お友達とけんかしたときに仲直りの
しかたをいっしょにかんがえてほしい」

「ヒミツを守ってくれるのは大事」
「ずっと同じ人だと話しやすい」
「名前、言わなくてもだいじょうぶ?」



「せたホツと」は  こんなところ

「せたホツと」は子どもの権利を守る、相談・救済機関です。
あなたにとって一番よい「解決」を、あなたと一緒に考えるよ!

イイネ!にシールを貼ってね

- あなたのヒミツを守る ●●●●●●●●
- どんなことでも相談できる ●●●●●●●●
- 名前は名乗らなくてOK ●●●●●●●●
- 学校でも児童館でも会える ●●●●●●●●

「せたホツと」は こんなところ

イネ!にシールを貼ってね

「せたホツと」は子どもの権利を守る、相談・救済機関です。

あなたにとって一番よい「解決」を、あなたと一緒に考えるよ!

- あなたのヒミツを守る         
- どんなことでも相談できる        
- 名前は名乗らなくてOK        
- 学校でも児童館でも会える    

総活動回数が増加

- 子どもが1,650回 **増**
- おとなが807回
- 関係機関 785回 **増**

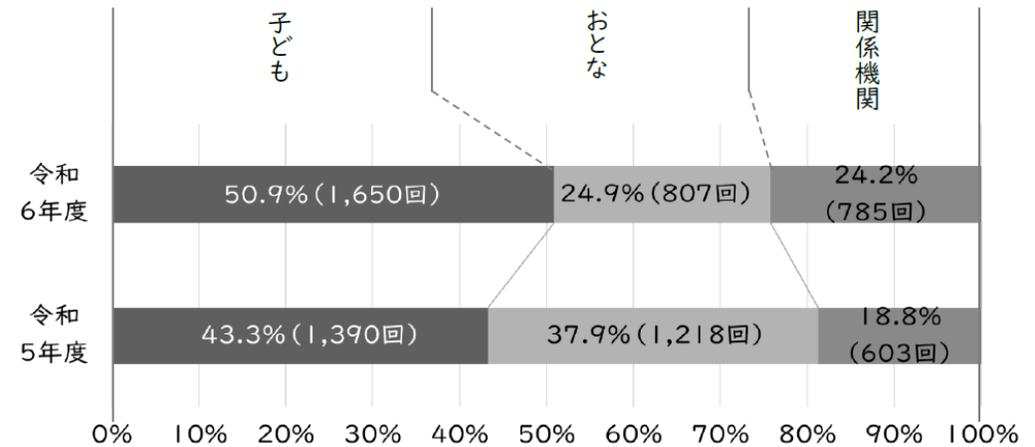
合計 3242回

*子どもとのやりとりが増加

関係機関のうち学校は 386

児童相談所は 211

図① 委員・専門員の総活動回数(対応先別)の比較グラフ



複数の機関が関わる→子どもの気持ち置き去りにされがち

総活動回数の増加: 複雑化する相談と増える関係者



大人の目には
「問題行動」としてうつる

非言語のメッセージも含めて
子どもの気持ちをくみとる

大人があわてて動き
子どもが置いてけぼりになる

まずは落ち着いて
子どもの声・気持ちを聴く

周囲のおとながよかれと思って
バラバラに行動する

子どもをまんなかにして、
関係機関・環境を調整する

【ポイント】子どもが相談できる窓口はたくさんある。「せたホツと」は、必ず子どもの意見・気持ちを聴いて、子どもと一緒に子どもにとって一番いいことを考える。

総活動回数の増加: 複雑化する相談と増える関係者

Opinionだけでなく
View(s)を大切に

大人の目には
「問題行動」としてうつる

非言語のメッセージも含めて
子どもの気持ちをくみとる

大人があわてて動き
子どもが置いてけぼりになる

まずは落ち着いて
子どもの声・気持ちを聴く

周囲のおとながよかれと思って
バラバラに行動する

子どもをまんなかにして、
関係機関・環境を調整する

【ポイント】子どもが相談できる窓口はたくさんある。「せたホツと」は、必ず子どもの意見・気持ちを聴いて、子どもと一緒に子どもにとって一番いいことを考える。

課題

報告書
pp.19-23

- ジェンダー（*男子に意見を聴いてみたい!）
- 中高生世代へのアウトリーチ（*出張相談をやってみよう!）
- 総活動回数数の増加と子どもの気持ち（Viewsを大切に!）



続いて、事例報告です!